

『パネルディスカッション』



パネリスト

遙 洋子

はるか ようこ

(タレント)

大阪府出身。86年のタレントデビュー後、数々のテレビ・ラジオ番組に出演。また、新聞にコラムを執筆するなど多方面で活躍している。97年から9年間、東京大学で社会学を学び、その後著した「東大で上野千鶴子にケンカを学ぶ」がベストセラーに。その他の著書に、「介護と恋愛」「結婚しません。」「働く女は敵ばかり」「野球は阪神 私と娘身」などがある。また、日経ビジネスで「働く女の眼」を連載。働く女性の立場から自分らしく生きることへの思いをスレートに語る姿勢が多くの人々に支持され、注目を集めている。現在のレギュラー番組は「2時キック」など。

池淵 周一

委員委員 京都府知事部会長代理 いけぶち しゅういち

(京都大学防災研究所教授、附属水資源研究センター長)

兵庫県姫路市生まれ。工学博士。専門は、水文学・水資源工学。河川審議会、国土審議会、四国等移転審議会などの専門委員を歴任。現任は、土木学会水理委員会委員、水文・水資源学会理事、国土交通省近畿地方整備局紀の川流域委員会、九頭竜川流域委員会委員などを兼務。著書に「水資源工学」などがある。前 京都大学防災研究所所長。

嘉田 由紀子

委員委員 琵琶湖湖政委員会 くだ ゆきこ

(京都琵琶湖大学教授、琵琶湖博物館研究顧問、水と文化研究会実行委員)

埼玉生まれ。農学博士。日本、アメリカ、アフリカなどの地域社会研究の中で人と水のかかわりを研究。環境問題は人間の社会や文化の問題と深くつながることを意識し、琵琶湖博物館の創設を提案。また、自ら、地域の人たちに教えてもらうフィールドワークを行うと同時に、地域の人たちと足下を見直す住民参加型研究を提案・実践している。著書に「水辺暮らしの環境学」「環境社会学」などがある。

川上 聡

委員委員 淀川部会長 かわかみ あきら

(川の会・名張、近畿水の整理等、重慶大学文学部(地誌系)非常勤講師(流域社会システム論))

大阪市生まれ。89年「名張の川を守る会(現「川の会・名張」)を結成し、水環境保全の市民活動を通じて自立した市民による流域社会の形成・上下流連携の実現、バーナードシップ型水環境改善事業等を進めている。木津川へ淀川流域河川の水質・生物調査、シンポジウムの開催、国際交流、そして、川に学ぶ体験活動協議会理事として、川での環境・体験・安全学習の指導や講演活動を行っている。

コディネーター

近藤 三津枝

こんどう みつえ

(ジャーナリスト)

兵庫県芦屋市生まれ。甲南女子大学文学部英文科卒業。経済・環境問題をテーマに、国内外のエクゼクティブカンパニーベンチャー企業等の取材を続けている。中でも「ジグ」へのアプローチはコアコンテント。テレビの経済番組のキャスターを務める。方、新聞・雑誌などの対談、記事執筆を行い、幅広い分野で活躍。食通としても知られ、関西の食文化にも造詣が深い。現在、武庫川女子大学講師、関西経済同友会 都市再生委員会 副委員長、経済産業省 地球温暖化防止対策部会 専門委員、国土交通省 新・近畿長期ビジョン懇談会 委員、他多数。

淀川水系流域委員会は、これからの河川のあり方について、一年に渡る議論を行ってまいりました。去る6月23日(日)には、「わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』」をテーマにシンポジウムを開催。変革期を迎えた淀川の問題に対し、これから20~30年における「河川整備計画」に関して、パネリストのみなさんによる活発な議論が展開されました。

アメンボ、それとも人間?

近藤 淀川水系は世界有数の古代湖、琵琶湖を含み、古来から人々に恵みを与えて豊かな社会、文化を築いてきました。しかし近年、私たちと川とのつきあい方が大きく変わり、その結果、川の水質や水棲生物の環境が激変したといわれています。

では、これか何を考えていかなければならないのか。原点に立ち返るにはどういう視点が必要なのか。私たちは今まさに、そういった課題を突きつけられています。そこでまずは、先程の淀川水系流域委員会からの報告を踏まえて、現状の問題点について考えていきたいと思います。

遙 洪水を完璧に封じ込めようというのは今や幻想であるという淀川水系流域委員会からの報告は、大変ショッキングでした。しかし、これからは環境を重視して河川整備のあり方を変革する必要があるのだ、ある程度の洪水は覚悟しなくてはならないと急にいわれても、少し説得力に欠けるような気がします。

リスクを背負ってまで川との関わり、あるいは生態系の維持というもの的大事なんでしょうかということ、身近な問題としての臨場感が得られません。アメンボを守るくらいなら、洪水から人間を守って

欲しいと思うのです。

川上 戦後の河川管理は、これまで治水と利水に重点を置いて実施されてきました。しかし、その視点のなかに、人々の暮らしや、地域社会、あるいは自然環境や生態系などへの配慮が欠けていたために、琵琶湖・淀川水系の河川は非常に人工的な変貌を遂げ、水量、水質、水温、川の形状、生物の生息、水の連続性などにさまざまな問題が生じています。特に、上水を作る過程で添加される塩素が水中の有機物(汚れ)と反応してトリハロメタンなどの発がん性物質や染色体異常などを起こす変異原性物質が生成されるため、河川の水質汚染は深刻です。



委員会の報告はショッキング

遙 洋子氏

今ここで生態系を回復させ、人間の健康や生命を保障する

ことに真剣に取り組まなければ、流域の住人の生命がおびやかされ、さらには人類の子孫の存続に関わるというところまで来ています。

嘉田 ここ三、四十年の間に近代化で手に入れた便利さの一方、その背景には目に見えない危険があると考えています。一つ目は、いざ水害が起こっても対処する術をもたないなどという治水に関する危険。二つ目は、川が大規模で、水源が遠くなればなるほど、いざという時のライフライン確保が難しくなるといった利水の危険。そして三つ目には、精神文化の危険が挙げられます。これはかなり抽象的なのですが、水や砂、火といった元素は、精神文化の発達になんらかの影響をもつと考え

ています。

近代化による変化で、暮らしと大変近く関わって
いた水や川が遠い存在になってしまったということです。

池淵 現代人はコンクリートで固められた堤防に
絶大な信頼を寄せがちですが、実は堤防は一般
的には土でできているというのが基本です。つまり
堤防が壊れる(破堤する)ことは実際ありうるにも
かかわらず、その可能性についてあまり言及され
なかったことが、恐ろしさを正しく恐れるというこ
とに対する意識を低下させている。これは問題です。

非日常の変動、つまり災害に遭遇することは、自然

の摂理として
十分考えてお
かなければい
けません。今ま
で河川管理者
が鋭意努力さ
れてきたが、こ
れからそれが
限界であるとい
うのであれ
ば、それを超え
るものに対す



洪水の恐ろしさの
正しい理解を

池淵 周一氏

る対応を、治水、利水、環境というなかで検討して
いくべき時代なのではないかと思えます。

川の危険性、川とのつきあい方

近藤 河川の整備や管理、治水、そして利水、い
ずれも今までの考え方を直し、大きな発想の転
換と価値観の展開が求められる時期にきているよ
うです。では、現状の問題に対してどのように解決
していくべきなのでしょう。リスク分散という考え
方があるようすが。

池淵 工学的な面からすると、土地のリスクの分

布は描くことが
できます。つまり、
堤防が壊れたり、
堤防を水が越え
た場合に、どこま
でその浸水が
広がり、その程
度がどれほどな
のかを描くこと
ができるのです。



川を日常的に
行ける場に

嘉田 由紀子氏

これにより、

流域住民の方にその地のリスクの分布をまず現状
認識として習得していただく。そういった認識は、大
きな知恵、知識となり、逃げ方など耐水の力となって、
リスクを分散させます。そこで、破堤という強烈なエ
ネルギーによる生命、家屋の流失などの被害は優先
的に防ぐことを前提に、越水、浸水などに対しては
それなりのリスクを許容する姿勢をもっていくべ
きであると考えます。

嘉田 今までは、農業や漁業、林業に携わる人が
常住住民として、いざという時に対処できたので
すが、今はサラリーマンとして町の外へ出ているわけ
です。そこでまず、水防の知識と経験というものを、
組織化する必要があると思っております。

また、雨の保水を考えたい。雨水というのは水
の身近な資源であると同時に、それぞれ一軒一軒、
また地域社会で溜めていたら洪水のピークを和
らげる、つまりリスクを分散させることにつながる
からです。

循環している水を利水、治水と分けずに丸ごと
生活のなかで利用する。そのことが結果としてリス
クを減らせるような社会づくりに貢献できるわけです。

川上 人命や家屋に損傷を与えるような壊滅的
な被害だけは避ける、つまり破堤は避けるというこ
とで、新しい方法を考えて堤防を補強、強化する。

そういうことが大事かと思えます。また、越水につい
ては、ある程度これを許容し、住民のなかでの水害
を緩和するいろんな知識についての啓発やその仕
組みづくり、流域での遊水地の確保やハザードマ
ップ等による洪水の危険性の周知など、ソフト面でカ
バーしていくべきでしょう。さらに、海外ではフラッドイ
ンシュランスという洪水保険が整備されている国が
ありますが、そういうことも含めて総合的に水の被
害を緩和するソフトの整備が必要となります。

川と市民の関わり方とは

遙 リスクを背負うといいますが、それにはやはり
動機がいると思うのです。つまり、まず利用ありきだ
ということ。川の利用を優先して、利点を十分に理
解したうえで、リスクを背負いましょうというのがモノ

の順序でしょう。

日々、川を身
近に感じるから
こそ汚さを発見
して、これでは
いけないと思う。
自然を守らなく
てはという切実
感も、そういう生
活と密着したと
ころだからこそ、



淀川の本当の
自然を残したい

川上 聡氏

湧き上がってくるのではないのでしょうか。だから、まず人
が行きたいような川辺づくりをなくしてはいけないのです。

明日のきれいな水を作ると同時に、今日私たちが
行きたい河川敷を作ると同時に、決して相反する
ものではないと思います。

そこで、今の時代に即した川と人との関わり方の深
め方を考えてはどうでしょう。私は、娯楽や余暇の
過ごし方だと思っているのですが…。

もっともっと人間が日々利用しやすい河川敷で
あって欲しいなと思えます。

嘉田 今、仕事をリタイアして農園を作りたいとい
う方が多いのです。そこで、河川敷を農地として
使うことは提案できないでしょうか。また学校農園
のような形でサツマイモを作るとか、いろんな種類
の野菜を作って野菜の見本園を作るとか。これは
子供たちにと
ってもかなり日
常的に行ける
楽しい場所に
なって、住民と
川の関わり
の理想であるよ
うに思います。



川との関係の
修復を

近藤 津枝氏

毎日、あるい
は少なくとも一
週間に何度か
川原に出るとい
うような日常的
な関わりが、川
を知る人を増や
し、それが結果
的には災害の時
であるとか水害
の時に結集する
、人と人のつな
がりのベースに
なるのではない
かと期待をする
わけです。

川上 近年、どんどん都市化が進むようになって、
本来の自然が残っているのは実はもう河道の中だ
けです。ですからせめて河道の中くらいは、淀川
水系本来の自然というのを持続させるために残し
ておいていいのではないのでしょうか。そこで、ただ
残すだけでは、関わりという意味で意義がないので、
自然とのふれあいができる場として、自然公園や
自然植物園、あるいは自然生態園という形で淀川
の本当の自然というものを残し、その維持管理や
監視において地元の人に関わってもらおう。そうい
うあり方が一番望ましいのではないかと思います。

池淵 それぞれの川の個性や風土を、十分踏ま
えて、野球グラウンドとして整備するエリアや自然

をそのままおいておくエリアなどのゾーニング、あるいはそれが広すぎるのであれば、モザイク状に区切るといったことも、一つの利用の仕方としてあると考えています。

川づくりを市民の手で

遙 もっともっと密接に川と関わりたい。そう思いながら、今まで、地域住民の一人として、こうしたらどうだろう、ああしたらどうだろうと意見を言わせていただくたびに、いつも同じ壁にぶつかっていました。「だめです、危険ですから」という川のプロの方々の意見の壁です。

しかし、その壁が限界だった水に関するお話が、ついにこうして川との関わりを市民の側で考えよう

というふうに、考える主体が移動してきたというのは素晴らしいことだと思います。地域住民の手に水の利用という案が初めて解放されるスタートなんだと、感じることができました。

近藤 これからは、それぞれの地域住民の方たちが、川とのつきあい方や水資源の利用の仕方、そして河川の整備の仕方などをどうすべきか、自分で考えて参加していく時代なのではないでしょうか。

蛇口をひねると当たり前のように水が出る、そんな都会の生活のなかでは、川のことも、水質のこともじっくり考える機会がなかなかありません。しかし、水の源は山や森林であり、私たちが流したものは海につながっている。そして私たちは、そういう生態系全部のなかで生かされているのだということを、ここでもう一度考え直すべきなのだと思います。

川上委員、嘉田委員からの提言

河川レンジャーで、若い人たちに川と関われる仕組みを

淀川の水害対応として、水防団というのが昔からありますが、これからはそういう伝統的な、地域社会の川を守る人たちに加えて、特に若い人たちに川に関わってもらえるような、そういう仕組みが必要になります。

具体的には、**河川レンジャー**として若い人たちが、弱体化している水防団をいざという時に補完するようなシステムづくり。自然や川の管理、不法投棄や無秩序な水面利用の監視、また、子供たちや学校に対する体験学習や環境教育、さらには水害時に備えた社会活動などが、河川レンジャーの平常時の仕事です。そのような多目的な役割を果たす河川レンジャーを流域各地に設置し、法体系のなかにきちんと位置づけて身分を保障する。そうすることで、しかるべき報酬を支払って生活が成り立つようにし、新たな雇用確保につなげます。

さらに、河川レンジャーの活動の拠点として**流域センター**を創設。教育だけでなく、いわば地域の活動のサポートもするような、そんな形での流域センターを地域社会ごとに行き渡るだけ増やし、そこを拠点に治水、利水、環境にトータルに関われるようにします。

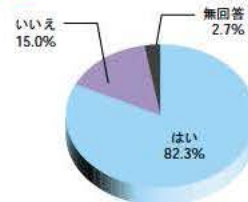
こうして新たな仕事の間を行政として生み出すことが、今後の淀川水系流域を保全していく支えとなっていきます。

アンケート集計結果

今後の委員会運営や一般を対象としたイベント開催の参考として、アンケート調査を行いました。また、シンポジウム当日においても終了後、参加者のみなさまにお答えいただきました。

事前アンケート結果(回答者数367名)

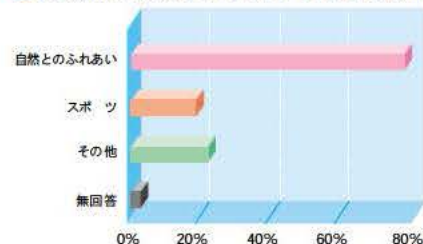
■今の琵琶湖・淀川は好きですか？



■今の川の水はきれいだと思いますか？

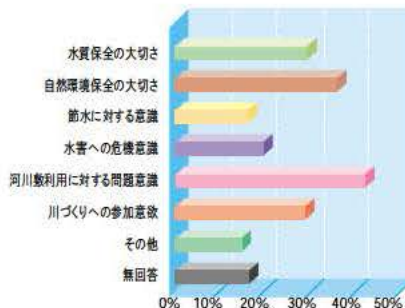


■今後、川でどのようなことをしたいですか？(複数回答可)



当日アンケート結果(回答者数171名)

■今回のシンポジウムに参加して、意識や考え方が変わった点がありましたか？(複数回答可)



■今後、流域委員会のイベントや一般の方に意見を聴く機会があった場合、参加したいと思いますか？(複数回答可)

